

部長会議付議事案書（協議）

（平成30年7月3日）

提案課名 企画課

報告者名 高垣 秀一

事案名	平成31年度県の施策、予算等に関する要望について	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">有</div> 資料 無
提案趣旨	<p>神奈川県及び各政党（提出先は概要2(1)のとおり）への要望事項を取りまとめた「平成31年度 県の施策、予算等に関する要望書」について、関係各課等と調整してきましたが、要望書を提出するに当たり、その内容を再確認していただくため、協議事項として提出するものです。</p> <p>また、併せて今年度の要望活動の日程等について報告するものです。</p>	
概 要	<p>1 県の施策等に関する要望書（案）・・・別添のとおり</p> <p>(1) 提出先 神奈川県(県庁、県警本部、湘南地域県政総合センター及び平塚土木事務所)</p> <p>(2) 要望内容 本市独自の要望事項</p> <p>(3) 要望事項 27項目（新規：1項目、一部新規：5項目、継続21項目）</p> <p>2 県の予算等に関する要望書（案）・・・別添のとおり</p> <p>(1) 提出先</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 自由民主党神奈川県議会議員団</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 立憲民主党・民権クラブ神奈川県議会議員団</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ かながわ国民民主党・無所属クラブ神奈川県議会議員団</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 公明党神奈川県議会議員団</p> <p>(2) 要望内容 広域的な観点や国の制度・法律に関する要望事項</p> <p>(3) 要望事項 14項目（新規：1項目、一部新規：2項目、継続：11項目）</p>	
経 過	<p>平成30年4月 各課等へ要望事項の照会</p> <p style="margin-left: 20px;">" 5月～6月 要望先の日程調整、各課等との内容調整、要望書案の作成</p>	
今後の進め方	別紙「平成31年度県への要望活動の日程・出席者一覧」のとおり	

平成31年度県の施策・予算等に関する要望項目一覧（案）

No.	要 望 事 項	区分	要望先	当市担当課	県単独 要望	政党要望
1	新東名高速道路を管轄する消防本部への財政支援について	継続	くらし安全防災局	消防総務課	1	1
2	国道246号バイパス（厚木秦野道路）の当市未事業区間の早期事業化に対する支援について	継続	県土整備局	国県事業推進課	2	2
3	新東名高速道路秦野サービスエリアスマートインターチェンジ（仮称）の連結許可に伴う県立秦野戸川公園の整備促進について	継続	県土整備局	国県事業推進課	3	3
4	国道246号秦野インターチェンジ関連事業の促進について	継続	県土整備局	国県事業推進課	4	4
5	当市下水処理区の酒匂川流域下水道への編入等について	継続	県土整備局	経営総務課	5	5
6	農業用水取水に伴う河川の河床浸食防止策について	継続	県土整備局・平塚土木事務所	建設管理課	6	
7	河川の整備促進について	継続	県土整備局・平塚土木事務所	国県事業推進課	7	
8	二級河川水無川の河床整備について	継続	県土整備局・平塚土木事務所	防災課	8	
9	急傾斜地崩壊対策事業の促進について	一部 新規	県土整備局・平塚土木事務所	防災課	9	
10	土砂災害防止策の促進について	継続	県土整備局・平塚土木事務所	防災課	10	
11	砂防事業の促進について	継続	県土整備局・平塚土木事務所	国県事業推進課	11	
12	県道701号（大山秦野）の改良について	継続	県土整備局・平塚土木事務所	国県事業推進課	12	
13	県道62号（平塚秦野）の改良について	一部 新規	平塚土木事務所	国県事業推進課	13	
14	県道705号（堀山下秦野停車場）の駅前通り道路の改良等について	一部 新規	平塚土木事務所	国県事業推進課	14	6
15	県道70号（秦野清川）の改良について	継続	平塚土木事務所	国県事業推進課	15	
16	県道612号（上粕屋南金目）の改良について	継続	平塚土木事務所	国県事業推進課	16	7
17	県道613号（曽屋鶴巻）の改良について	継続	平塚土木事務所	国県事業推進課	17	

平成31年度県の施策・予算等に関する要望項目一覧（案）

No.	要 望 事 項	区分	要望先	当市担当課	県単独 要望	政党要望
18	県道704号（秦野停車場）の改良等について	継続	平塚土木事務所	国県事業推進課	18	
19	県道705号（堀山下秦野停車場）の改良について	継続	平塚土木事務所	国県事業推進課	19	
20	特定家庭用機器再商品化法の改正等について	継続	環境農政局	環境資源対策課		8
21	第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画における一般家庭の合併処理浄化槽への転換促進等への支援について	継続	環境農政局	環境資源対策課 営業課	20	
22	土砂流失防備保安林等の指定解除及び治山事業の実施について	継続	環境農政局・ 湘南地域県政総合センター	森林づくり課	21	
23	全国育樹祭の開催について	継続	環境農政局	森林づくり課	22	
24	野生鳥獣対策について	継続	環境農政局	農産課	23	9
25	産科医の確保対策について	一部 新規	健康医療局	健康づくり課	24	10
26	総合的な医療体制の整備・充実について	継続	健康医療局	健康づくり課		11
27	障害者の就労支援について	一部 新規	産業労働局	障害福祉課	25	
28	子ども・子育て支援新制度における地域区分について	継続	福祉子どもみらい局	保育こども園課		12
29	幼児教育の無償化に伴う財政措置について	新規	福祉子どもみらい局	保育こども園課 教育総務課		13
30	小学校外国語活動の効果的な推進について	継続	教育局	教育指導課	26	14
31	東海大学駅前交番の移転・整備について	新規	県警本部地域部	企画課	27	

部長会議付議事案書 (協議 **報告**)

(平成30年7月3日)

提案課名 健康づくり課

報告者名 青木 裕一

<p>事案名</p>	<p>八木病院の新築移転、運営等に関する基本契約締結の見通しについて</p>	<p>有 資料 無</p>
<p>提 案 趣 旨</p>	<p>昨年1月24日開催の政策会議において、八木病院の新築移転計画に対する本市の方針として、鈴張町市有地(2,881.47㎡)を八木病院の新築移転先として賃貸借契約により提供するため最長平成33年3月まで確保すること、その条件として病院側の事情により期限までに土地賃貸借契約締結に至らなかった場合の担保等を明文化した「八木病院の新築移転、運営等に関する基本契約」(以下「基本契約」という。)を締結すること等を決定しました。</p> <p>このことを踏まえ、これまで医療法人杏林会と基本契約の締結に向けた協議を重ねてきましたが、同法人から本年8月末までに基本契約を締結したいとの回答があったため今後事務手続きを進めるものです。</p>	
<p>概 要</p>	<p>政策会議による方針決定後、基本契約の締結に向けて双方の顧問弁護士による確認を経ながら基本契約書案の作成を進めてきましたが、医療法人杏林会は支援事業者と財務面での協議に時間を要している状況がありました。</p> <p>このため本年5月、別紙のとおり本市から同法人に対して、速やかに基本契約が締結できるよう支援事業者との協議を進め、同6月末までにその見通しを文書で回答するよう依頼しました。</p> <p>その結果、別紙のとおり同法人から回答があり、同法人が支援事業者から求められていた病床稼働率の向上や医療スタッフの人員配置の改善等について概ね達成できたため、同8月に支援事業者から金銭的支援を受けることが可能となり、基本契約の締結に向けた取組みを進めることができる状況になりました。今後、同法人の意向も踏まえ、同8月末までの基本契約締結を目指し事務手続きを進めるものです。</p>	
<p>経 過</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 政策会議への付議(八木病院の新築移転計画に対する本市の方針決定) 昨年1月24日 2 議会全員協議会での報告(同上) 同年2月9日 3 基本契約書案の協議 同年2月から随時 4 本市から医療法人杏林会への依頼(早急な基本契約の締結) 本年5月10日 5 同法人から本市への回答(本年8月末までの基本契約締結) 本年6月29日 	

今後の
進め方

- 1 議員連絡会への報告 本年7月13日
- 2 医療法人杏林会への支援事業者による金銭的支援の状況確認 同8月中旬
- 3 基本契約締結 同8月下旬
- 4 市議会に基本契約締結を報告（会派懇談会、レターケース等） 同8月下旬

部長会議付議事案書（協議・**報告**）

（平成30年 7月 3日）

提案課名 道路整備課

報告者名 小林 勝

<p>事案名</p>	<p>秦野駅北口周辺整備事業(秦野自転車駐車場ペDESTリアンデッキ設置工事) について</p>	<p>有 資料 無</p>
<p>提案趣旨</p>	<p>秦野駅北口周辺整備事業については、平成27年度からの5か年計画により、これまでに「大秦ショッピングセンター建替事業」及び「ペDESTリアンデッキ延伸整備事業」を進め、さらに現在は、「下りエスカレーター新設工事」及び「秦野自転車駐車場整備事業建設工事」について、平成31年度の完成に向け取り組んでいるところです。</p> <p>本事業について、今後発注予定の「秦野自転車駐車場ペDESTリアンデッキ設置工事」により、本市の顔である秦野駅北口広場の再整備が完了する見込みであることから、「秦野自転車駐車場ペDESTリアンデッキ設置工事」の概要と併せ、秦野駅北口周辺整備事業の全体像について報告するものです。</p>	
<p>概要</p>	<p>1 秦野自転車駐車場ペDESTリアンデッキについて</p> <p>(1) 整備目的</p> <p>本施設は、秦野自転車駐車場と秦野駅を高架で結ぶ歩行者用施設であり、秦野自転車駐車場と一体的に整備することにより、自転車駐車場利用者及び駅利用者の更なる利便性の向上を図るものです（イメージは「資料1」のとおり）。</p> <p>(2) 工事概要</p> <p>ア 工事延長 41.8m</p> <p>イ 幅員 2.2m</p> <p>ウ 工事内容</p> <p>(ア) ペDESTリアンデッキ設置工 91.9㎡</p> <p>(イ) 階段設置工 1 箇所</p> <p>(ウ) 道路復旧工 1 式</p> <p>(3) 工事期間（予定）</p> <p>平成30年10月から平成31年10月まで</p> <p>2 秦野駅北口周辺整備事業の進捗状況について</p> <p>「資料2」のとおり</p>	

経過	(1)	平成26年11月14日	秦野駅北口周辺まちづくりに係る社会資本総合整備計画（素案）について、議員連絡会に報告
	(2)	平成27年 3月31日	大秦ハイツマンション建替組合設立
	(3)	平成28年10月 5日	秦野駅北口ペDESTリアンデッキ設置工事の契約
	(4)	平成30年 3月27日	下りエスカレーター新設工事の契約
	(5)	平成30年 3月28日	秦野駅北口ペDESTリアンデッキ設置工事の完成
	(6)	平成30年 4月 1日	秦野駅北口ペDESTリアンデッキの供用開始
	(7)	平成30年 4月 2日	ポレスター秦野駅前内に保育園が開園
	(8)	平成30年 5月28日	ポレスター秦野駅前（旧大秦ショッピングセンター）の引渡
	(9)	平成30年 6月27日	秦野駅自転車駐車場整備事業建設工事の契約
今後の進め方	(1)	平成30年 7月13日	議員連絡会で報告
	(2)	平成30年 7月18日	秦野自転車駐車場ペDESTリアンデッキ設置工事の公告
	(3)	平成30年 8月 9日	秦野自転車駐車場ペDESTリアンデッキ設置工事の仮契約
	(4)	平成30年 9月	秦野自転車駐車場ペDESTリアンデッキ設置工事の契約について議案提出
	(5)	平成31年 2月	下りエスカレーター新設工事の完成予定
	(6)	平成31年 4月 1日	秦野自転車駐車場の供用開始予定
	(7)	平成31年 5月	秦野自転車駐車場整備事業建設工事の完成予定
	(8)	平成31年10月	秦野自転車駐車場ペDESTリアンデッキ設置工事の完成予定

部長会議付議事案書（報告）

（平成30年7月3日）

提案課名 防災課

報告者名 大塚 真

事案名	大阪府北部を震源とする地震に関する本市の対応について	有 資料 無
提案趣旨	<p>先月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、高槻市内の小学校でプールのブロック塀が倒壊し、そのブロック塀に挟まれた児童が亡くなるという痛ましい事案が発生しました。</p> <p>本市において同様の事案を発生させないため、市内におけるブロック塀等の安全確認等を進めているところですが、現在の取組状況について報告するものです。</p>	
概要	<p>市内の危険なブロック塀等を把握するとともに、地震による倒壊防止等の対策を検討する必要があることから、危険なブロック塀等の状況把握及び対応をしているところです。</p> <p>これまでの対応状況については、別紙のとおりです。</p>	
経過	<p>平成30年6月18日（月） 地震発生</p> <p>19日（火）～ 各課等における対応</p> <p>22日（金） 関係課等における連絡会議（第1回）</p> <p>27日（水） 市議会議員に本市での対応について情報提供</p> <p>7月 1日（日） 広報はだの掲載（危険ブロック塀の情報提供）</p>	
今後の進め方	<p>平成30年7月 3日（火） 通学路の緊急点検（～13日）※</p> <p>9日（月） 関係課等における連絡会議（第2回） 危険ブロック塀等の情報提供について自治会組回覧</p> <p>13日（金） 議員連絡会において対応状況等を報告</p> <p>15日（日） 広報はだの掲載（ブロック塀等の安全点検、家具転倒防止対策）</p> <p>※ 緊急点検後は、結果を速やかに集計し、所有者への啓発につなげていく予定。</p>	

ブロック塀等の安全確認等の取り組み状況について

平成30年6月18日～7月2日まで

平成30年7月2日
市長公室防災課作成**1 学校施設のブロック塀等への対応**

- (1) 市立こども園（保育こども園課）
 - ア 園内及び園周辺の危険箇所の確認を指示。【19日】
 - イ つるまきこども園のみブロック塀があり、現地調査により早急の対処の必要がないことを確認。【22日】
- (2) 幼小中学校（教育総務課、建築住宅課、開発建築指導課）
 - ア 施設内のブロック塀の調査を実施。【18日～28日】
 - イ 市内公立小中学校長及び幼稚園長宛て通知により、防災マニュアルに基づく危機管理体制の再確認や、通学路や施設の安全性の確認、及び情報提供を要請。【19日】
 - ウ 建築基準法に適合していない7校（7か所）について、次のとおり対応
 - (ア) 該当する小中学校に、児童生徒への周知及び立入禁止等の安全対策。【25日～29日】
 - (イ) 今後、現行の塀を撤去し、新たなフェンス等を設置するなど必要な対応を進めていく。

2 通学路等の安全確保対策（学校教育課、教育指導課）

- (1) 市内公立小中学校長及び幼稚園長宛て通知により、防災マニュアルに基づく危機管理体制の再確認や、通学路や施設の安全性の確認及び情報提供を要請。【19日】
- (2) 建設部及び都市部等の支援を受け、7月3日から13日までに通学路の緊急点検を実施予定。

3 公共施設への対応（防災課、くらし安全課、資産経営課、開発建築指導課）

- (1) 施設管理者に対し、各施設のブロック塀等の安全点検及び調査を依頼。【20日、21日】

※調査結果【7月2日現在】

ブロック塀あり：11課（44か所）

- (2) 公共施設管理部署に対し、ブロック塀についても定期点検の対象となる

ことについて通知。【21日】

- (3) 大秦町の臨時第3駐輪場に存在したブロック塀（H=1.75m、L=12.4m）について、危険性があることから、6月29日～7月2日の工期で撤去。

※工事費用 280千円

- (4) 西庁舎北側受水層周りのブロック塀（H=2.5m、L=11.5m）について、7月末までに撤去を予定。

4 市民所有のブロック塀等への対応

- (1) 市民への情報提供等の実施（防災課）

ア HP、ツイッターによる「災害時の避難経路・危険箇所の確認」「家具の転倒防止」の配信。【20日、21日】

イ 自治会長、自主防災会長等に危険ブロック塀に係る情報提供を依頼。【23日】

ウ 「広報はだの」7月1日号に危険ブロック塀に係る情報提供の依頼掲載。

- (2) 市民へのブロック塀の安全点検の周知（開発建築指導課）

HPに「ブロック塀等の安全点検を！」を掲載し、安全点検について市民に周知。【22日、25日】

- (3) 危険ブロック塀の所有者等への対応（防災課、開発建築指導課）

戸別訪問による安全点検及び撤去に係る補助制度の説明、並びに安全点検を実施。93件（うち、補助申請1件、撤去意向あり10件）【25日～7月2日】

※93件の内訳

- ・過去の調査により抽出 59件（高危険度5件、危険性あり54件）
- ・所有者本人からの申し出 13件
- ・市民からの通報 4件
- ・職員からの情報提供 10件
- ・巡回中に発見 7件

- (4) その他

ア 道路パトロールの際に、危険と思われるブロック塀がないかを確認。（建設管理課）

イ 西部特定行政庁（厚木市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、大和市、秦野市）連絡協議会において、各市のブロック塀の安全点検に関する対応について臨時会議開催。（開発建築指導課）【28日】

ウ 建設業協会に補助制度の情報提供及び会員への周知を依頼。（防災課）【7月2日】

土地利用委員会 調整部会 審議案件報告書

(平成30年6月 調整部会)

平成30年7月(定例部長会議) 開発建築指導課

番号	事業名	計画地	事業主	用途地域	開発面積(m ²)	計画概要
1	(事業名)	南矢名三丁目200番1 ほか	(事業主名)	第二種住居地域	356.84	共同住宅1棟 (単身用15戸)
2	(事業名)	南矢名字宮原1839番1 ほか	(事業主名)	第一種低層住居 専用地域	3,586.77	専用住宅20戸
3	(事業名)	平沢字下船道400番2 ほか	(事業主名)	工業地域	1,655.64	自動車整備工場1棟及び店舗兼 事務所1棟
4	(事業名)	西大竹字北ノ前304番 1ほか	(事業主名)	第一種低層住居専 用地域、第二種住 居地域	1,129.26	長屋住宅1棟 (世帯用10戸)
5	(事業名)	堀川字柳林271番3ほ か	(事業主名)	第一種中高層住 居専用地域	1,000.46	専用住宅4戸
6	(事業名)	柳川字久所 ^{グソ} 56番	(事業主名)	市街化調整区域	2,968.94	専用住宅10戸

(注) 区域面積1,000m²以上の環境創出行為(自己用住宅1戸は除く)及び分譲住宅または共同住宅で10戸以上の環境創出行為を掲載。